

令和7年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

(令和7年5月20日作成)

日 時：令和7年5月8日（木）午後1時30分～

会 場：船橋市 本庁舎分室（県合同庁舎内）3階 分室会議室1

出席者：

（1）委員

土居良康委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、藤平崇志委員、鈴木康友委員、
内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、川端心委員、島田晴美委員、
三井陽子委員、乾麻由美委員、根本明子委員

（2）市職員

福祉サービス部長、高齢者福祉部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、
地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

（3）事務局

指導監査課職員（8名）

欠席者：結城康博委員

公開区分：公開

傍聴者：0名

決定事項：

（1）地域密着型サービス事業者の指定について

看護小規模多機能型居宅介護

…決定事項あり（委員会にて確認）

（2）地域密着型サービス事業者の指定に係る報告

…決定事項なし（委員会にて報告）

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和7年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、4月1日付けで新たに着任した職員を紹介させていただきます。福祉サービス部長の岡部です。指導監査課長の志村です。高齢者福祉課長の宇都宮です。地域福祉課長の服部です。

次に、本日の欠席者でございますが、1号委員の結城委員より欠席のご連絡をいただいております。

続いて、配布資料の確認をいたします。

「席次表」及び「委員名簿」を、事前送付した資料とは別に本日お配りしております。不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。地域密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとのご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、挙手していただき、マイクは事務局よりお渡しいたします。また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

ただ今より、令和7年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。資料1「地域密着型サービス事業者の指定」について、事務局から説明してください。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料1「地域密着型サービス事業者の指定」についてご説明させていただきます。お手元の資料、青いインデックスの1の1ページをご覧ください。

本件は、看護小規模多機能型居宅介護の指定になります。事業所の名称は、「看護小規模多機能型居宅介護ノテ南船橋」、運営法人は、「社会福祉法人ノテ福祉会」でございます。こちらの法人は、地域密着型サービスをはじめ、特別養護老人ホーム等も含めた様々な介護保険サービスを運営しております。

資料2ページをご覧ください。

事業所の登録定員は29名、通いサービスの利用定員は18名、宿泊サービスの利用定員は9名でございます。事業所所在地は船橋市若松2丁目3番51号で、JR南船橋駅から400mほどの距離です。こちらでは、同じ法人が運営する「特別養護老人ホームノテ南船橋」が4月1日に開設されておりますが、同じ建物の中に看護小規模多機能型居宅介護の事業所を開設する形となります。鉄筋コンクリート造の3階建ての、2階部分となります。圏域は南部地区となります。

非常災害設備については、消火器具、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報設備、誘導灯、非常用照明設備を予定しております。従事者については、管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員15名（うち看護職員3名）でございます。利用料金は、介護報酬の他、宿泊費が1泊4,000円、食費が1日あたり1,865円となっております。運営にあたっては、協力医療機関として「板倉病院」と、協力歯科医療機関として「碧デンタルクリニック瑞江」と、それぞれ契約しております。

事業所の平面図は、3ページをご確認ください。宿泊室に関しましては、個室が9室ございます。

次に、4～5ページをご確認ください。3月14日に事務局にて現地確認をした際の写真でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事業運営開始希望日は令和7年6月1日でございます。市では、本事業者より令和7年2月27日付で指定の申請を受けました。

資料6ページ以降の「指定に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

なお、本事業所を指定後、市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所は3か所となります。事業所の指定については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは本件について皆様、質問、ご意見がございましたらお願いします。

○委員長

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものといたします。

続きまして、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご報告させていただきます。

お手元の資料、青いインデックスの2の1ページをご覧ください。まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。

2ページをご覧ください。1地域密着型サービス事業所指定一覧についてご説明致します。

「①市内事業所」の1の「でイサ～びスこはる」（地域密着型通所介護）、2の「ばすてるデイサービス和みの城」（地域密着型通所介護）、3の「グループホームつどい「船橋」」（認知症対応型共同生活介護）につきましては、いずれも、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している事業所ではありましたが、運営法人の変更があったため、令和7年2月1日付もしくは3月1日付で改めて新規指定をいたしました。

なお、以上3事業所のサービス提供体制等には特に変更がなく、利用者へのサービス提供には支障がないことを確認の上で指定しております。

続きまして、2地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてご説明致します。事業所の指定は、介護保険法第七十条の二により、6年ごとに更新が必要となっております。そのため、記載のある市内9事業所について、指定の更新を行いました。

3ページをご覧ください。3地域密着型サービス事業所廃止一覧についてご説明致します。前回の報告以降において、記載のある市内6事業所及び市外3事業所について廃止を行いました。

このうち、①市内事業所の6「四市複合事務組合三山園デイサービスセンター」（認知症対応型通所介護）につきましては、特別養護老人ホーム三山園に併設の事業所で、特別養護老人ホームと同様に、4月1日に社会福祉法人へ事業譲渡となっております。社会福祉法人では、地域密着型サービスではなく、居宅サービスの通所介護となり、4月1日付で新規指定しております。

続きまして4ページをご覧ください。今年度と昨年度の4月1日時点の市内地域密着型サービスの事業所数と、市内5圏域別の内訳を記載しております。サービス種類ごとの事業所数の増減につきましては、昨年度と比較し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、6事業所から7事業所へと1事業所増加しております。地域密着型通所介護は、94事業所から90事業所へと4事業所減少しております。5年前の令和2年4月には83事業所でありましたので、昨年度1年間では減少したものの、5年前よりは多いという状況になります。（介護予防）認知症対応型通所介護は、3事業所から2事業所へと1事業所減少しております。この1事業所は、さきほども申し上げた事業譲渡があったもので、事業譲渡後は地域密着型サービスではなく、居宅サービスの通所介護となっております。報告については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは本件について皆様、質問、ご意見がございましたらお願いします。

○委員長

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」を受けたものといたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

次回の開催につきましては、8月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。

事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

その他、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようなので、以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了します。